

平成 25 年 度
事 業 計 画 書

公益社団法人埼玉県農林公社

資料目次

○事業計画

第1	基本方針	1
第2	経営方針	2
1	執行体制	2
2	資金計画	2
第3	事業計画	3
1	農地保有合理化事業	3
2	基盤整備・営農支援等事業	4
3	見沼農業振興事業	5
4	青年農業者育成事業	6
5	森林整備事業	
(1)	分収林事業	7
(2)	県営林受託事業	8
(3)	森づくり支援事業	8
(4)	林業労働力確保促進事業	9
(5)	みどりのオーナー事業	9
6	施設管理事業	
(1)	農林公園管理事業	10
(2)	種苗センター管理事業	11
(3)	森林科学館管理事業	12
(4)	県民の森管理事業	13
7	農林産物等販売事業	14

○収支予算

	収支予算書	15
	収支予算書内訳表	17

○資金調達等

	資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類	19
--	-----------------------	----

事業計画

第1 基本方針

本県の農業は、78,300ha（平成24年）の耕地面積を擁し、平成23年の農業産出額は1,967億円（全国第17位）となっており、県内をはじめとする首都圏の食料需要に対し、新鮮で安全な食料等を安定的に供給するとともに、県土の保全や健全で活力ある地域社会の維持形成に大きな役割を果たしています。

一方、本県の林業は、入間、秩父、児玉地域を中心に122,100haの森林面積を擁し、木材等林産物を生産する経済的機能はもとより、水源のかん養や山地災害の防止、保健休養などの公益的機能に対する県民の関心や期待も高まっています。

このような状況の中、県民の健康と暮らしを守る本県農林業が、引き続きその多様な役割を果たし、将来にわたって豊かな県民生活の実現に貢献していくことが求められています。

県では、食料の安定供給及び農林業の持続的発展並びに森林の整備・保全を図るため、平成23年度を初年度とする「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」に基づき諸施策が展開されています。

農林公社は、県農林行政の補完団体として、これら諸施策を農林業の現場において実践することにより、目標の達成を支援してまいります。

平成25年度は、農林公社中期経営計画（平成23年度～25年度）の最終年度に当たります。

そこで、農業部門にあっては、農地保有合理化事業、基盤整備・営農支援事業、見沼農業振興事業、青年農業者育成事業等を一層推進し、農地の担い手への集積、新規就農者の確保育成等に努めてまいります。

また、林業部門にあっては、分収林事業をはじめとする森林整備事業について、収益性の確保を図りながら森林の持つ多面的な機能を最大限発揮できるよう計画的な整備等に努めてまいります。

更に、県有4施設（農林公園、種苗センター、森林科学館、県民の森）の指定管理者として、それぞれの施設の設置目的が達成されるよう適切な管理を行うとともに、農林産物直売所等の施設を活用した収益事業に積極的に取り組むことにより、自主財源の確保等に努めてまいります。

農林公社は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に基づき、平成25年4月から「公益社団法人」へ移行します。

埼玉県農林業を振興することにより、地域社会の健全な発展と農地・森林の持つ公益的機能の維持増進を図ることを設立の目的として、これまで以上に、県、市町村及び関係団体と緊密な連携を図りながら全力で諸施策の推進に努めてまいります。

第2 経営方針

1 執行体制

簡素で効率的な公社経営に徹するため、最少限の人員をもって組織を構成し、その総力を結集しつつ、積極的な事業活動を展開する。

平成25年度における職員数（定数）

企画管理局	7人
企画管理部	7
農業振興局	37人
農地担い手支援部	5
営農支援部	13
農林公園管理事務所	6
種苗センター	13
森林局	9人
(森林科学館・県民の森を含む)	
合計	53人

2 資金計画

平成25年度における資金導入計画は次のとおりとする。

(1) 短期借入金	110,000千円
埼玉県（農業振興局）	(40,000)
埼玉県（森林局）	(50,000)
埼玉県信用農業協同組合連合会	(20,000)
(2) 農地保有合理化事業資金	317,500
(3) 森林整備事業資金	308,507
日本政策金融公庫	(53,269)
埼玉県	(255,238)
(4) 補助金等	270,119
ア 農地保有合理化事業	(8,190)
イ 青年農業者育成事業	(2,683)
ウ 基盤整備・営農支援等事業	(181,226)
エ 見沼農業振興事業	(686)
オ 森林整備事業	(77,334)

第3 事業計画

1 農地保有合理化事業

[方針]

農業者の農業経営の規模拡大と生産性の向上に寄与するため、農地保有合理化法人として有する諸機能（農地の中間保有、再配分等）を発揮し、認定農業者※1などへの農地の利用集積や新規就農者に対する農地の確保などを支援する。

[具体的方策]

- (1) 認定農業者などへの農地利用集積を図るため、県、市町村及び農地利用集積円滑化団体※2等と農地情報を共有しつつ、農地の買入れ、売渡しを推進する。
- (2) 利用権設定等促進事業を活用し、農地を借り入れ、新規就農者や担い手農業者への貸付けを推進する。
- (3) 農地の流動化を促進するため、関係機関、団体と連携し、研修会を開催する。
- (4) 農業参入を希望する企業等に対し、借り受けた遊休農地等を貸し付けるなど、円滑な参入を支援する。
- (5) 新たな担い手の確保、育成を図るため、県や市町村等と連携し、新規就農希望者に対し就農に必要な農地の確保を支援する。

[事業計画]

区 分	事 業 内 容
(1) 農地買入・売渡事業	買入面積 20 ha、売渡面積 20 ha
(2) 農地借入・貸付事業	借入面積 5 ha、貸付面積 5 ha
(3) 農地利用集積円滑化団体との連携	流動化連携協議会開催 2回
(4) 企業等の農業参入支援	新規 3件
(5) 新規就農希望者への農地確保	5件

- ※1 認定農業者 : 経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成、申請し、一定の基準に適合する農業者として市町村から認定を受けた者のこと。
- ※2 農地利用集積円滑化団体 : 農地の効率的な利用に向け、その集積を促進するため市町村の承認を受けた者（農協、市町村公社等）で、農地の所有者から委任を受けて、農地の貸付等を行うもの。

2 基盤整備・営農支援等事業

[方針]

担い手農業者などが良好な営農条件の下で土地利用型農業に取り組めるよう、公社営土地改良事業※₁や公社営埼玉型ほ場整備事業※₂を積極的に推進する。

また、耕作放棄地を解消し整備された農地を活用して、新規就農者の参入や新規作物の導入を支援する。

さらに、緊急雇用創出基金事業に取り組み、農業に係る雇用の創出に寄与する。

[具体的方策]

- (1) 農林公社が事業主体となっていく小規模の土地改良事業や畦畔撤去等の簡易なほ場整備事業を積極的に推進する。
- (2) 耕作放棄地を解消し整備された農地を活用して、露地野菜や在来大豆などの栽培実証を行うことにより新規就農者への技術継承を行う。
また、保有する乾燥調製施設を活用し、良質な水稲・麦の種子を供給する。
- (3) 農林公社が保有する機械を活用して、農業用水路の管理作業受託やヒメイワダレソウ等の植栽作業受託に取り組む。
- (4) 農業関連の法人などへの就職を希望する者を雇用し、技術習得を支援する。

[事業計画]

区 分	事 業 量	摘 要
(1) 基盤整備事業 ア 公社営土地改良事業 イ 公社営埼玉型ほ場整備事業	3 地区 38.0 ha	土地改良事業の調査、設計、施工 畦畔撤去等による区画拡大
(2) 農作業受託等事業 ア 農地活用事業 イ 乾燥調製事業	23.6 ha 200.0 t	農作業受託による野菜等の生産及び 水稲・麦種子の生産 水稲、麦、大豆の乾燥調製等
(3) 農業用施設管理受託事業 ア 施設管理事業 イ 景観形成事業	┌ 20.7 ha	農業用水路施設等管理(草刈り) 未利用農地へのコスモス、菜の花等
(4) 緊急雇用創出基金事業 農への就業スキルアップ緊急 支援事業	8 人	農業関連法人等への就職に向け、技術 研修を実施

※1 公社営土地改良事業 : 比較的小規模(概ね20ha未満)の農地を対象に農林公社が事業主体となって土地改良事業を行うもの。

※2 公社営埼玉型ほ場整備事業 : 農作業の効率を向上させるため、農林公社が事業主体となって畦畔(「あぜ」)撤去や整地により区画拡大を行うもの。

3 見沼農業振興事業

[方針]

見沼地域の特色を生かした都市近郊農業を振興するため、農林公社保有農地の担い手への売渡し斡旋や都市住民に農業への理解を深めてもらうための体験教室などを開催する。

また、県から委託を受け公有地化農地※を適正に管理、活用する。

[具体的方策]

(1) 見沼農業センター事業の推進

ア 関係機関との連携を図り、長期保有農地の売渡し斡旋を行い、早期売渡しの努める。

イ 都市住民との交流を図るため、サツマイモやジャガイモなどの収穫などを行う農業体験教室（応募者を対象）や市民農園栽培教室（農園利用者を対象）を積極的に開催する。

(2) 公有地化農地の管理

ア 公有地化農地を、就農予備校研修農地や農業体験農園、市民農園（県民ふれあい農園）などとして積極的に活用する。

イ 景観形成作物（コスモス、ヒマワリ、ヒメイワダレソウ等）の導入を推進する。

ウ 上記以外の公有地について、適正な保全管理に努める。

エ 都市住民交流拠点施設を管理するとともに、野菜の収穫体験イベントや苗の販売など施設を活用した事業を行う。

[事業計画]

区 分	面積等	摘 要
(1) 見沼農業センター事業		
ア 保有合理化事業	0.3 ha	保有農地の売渡し
イ 都市住民農業交流	10回	農業体験教室、市民農園栽培教室
(2) 公有地化農地管理業務	13.5 ha	公有地化農地の管理面積
ア 公有地化農地の活用	3.5 ha	
・就農研修農地	1.7 ha	就農予備校研修農地の管理・巡視
・農業体験農園	0.9 ha	児童、幼児による野菜の栽培収穫体験
・県民ふれあい農園	0.9 ha	市民農園(5か所98区画)の運営・管理
イ 景観形成作物の導入	6.1 ha	コスモス・ヒマワリ等の花畑
ウ 保全管理	3.9 ha	農地の保全管理
エ 拠点施設の管理等		施設：2棟(150㎡)

※ 公有地化農地：見沼田圃の保全を目的に、県が買取り又は借り受けた農地。

4 青年農業者育成事業

[方針]

県、市町村及び農業団体などが出資している青年農業者育成資産の運用益を活用して、海外派遣研修、配偶者対策及び組織活動支援等を行う。

また、埼玉県青年農業者等育成センターとして、就農相談、無料職業紹介及び就農支援資金の貸し付けなどを行うとともに、次代を担う担い手を確保するための研修を開催する。

[具体的方策]

(1) 青年農業者の育成

ア 青年農業者が国際感覚を身に付け、自己経営や地域農業の発展の契機にするため、海外派遣研修を実施する。

イ 農林振興センターと連携して結婚相談員を委嘱するとともに、青年農業者組織が企画する配偶者対策活動を支援する。また、農林公園を活用して、婚活農業体験イベントを開催する。

ウ 青年農業者の経営意欲の喚起と地域農業への参画を促進するため、創造性を活かした実践的な組織活動を支援する。

(2) 青年農業者育成センターとしての活動

県と一体となって就農相談活動を実施するとともに、就職就農希望者へ職業紹介を行う。

また、認定就農者への就農支援資金の貸し付けを行う。

(3) 新規就農希望者への支援

ア 農林公社が管理している見沼田んぼの公有地や農林公園の周辺農地を活用し、新規就農希望者を対象に実践的な農業研修を行う就農予備校を実施する。

イ 新規就農希望者を対象に、関係機関と連携して、農地の確保や技術指導を行う「明日の農業担い手育成塾（公社塾）※」を設置し、円滑な就農を支援する。

[事業計画]

区 分	事 業 内 容	事 業 量 等
(1) 青年農業者の育成事業	ア 海外派遣研修（ヨーロッパ） イ 配偶者対策 ・結婚相談員の設置 ・青年農業者組織への助成 ・婚活農業体験イベント ウ 青年農業者組織活動支援 自主的研究活動等への助成	派遣：18人、10日間 委嘱：10人 対象：5団体 開催：2回（春、秋） 対象：22団体
(2) 青年農業者等育成センター事業	・就農相談員を設置し、就農支援セミナー等を開催 ・就職就農希望者へ農業法人等を紹介 ・就農支援資金の貸付	開催：18回 対象：2人（認定就農者）
(3) 新規就農希望者への技術習得研修事業	ア 就農予備校（見沼田んぼ、農林公園） 新規就農希望者に対する実践的研修 イ 明日の農業担い手育成塾（公社塾） 農家要件取得に向けた研修	対象：70人（入門、初級、 中級の3コース） 対象：6人

※明日の農業担い手育成塾（公社塾）：一定レベルの農業研修を終了した者に対し、農林公社が研修用農地の借り上げ、現地指導農家の設置、実践研修などを行い、希望市町村への就農を支援するもの。

5 森林整備事業

(1) 分収林事業

[方針]

農林公社と土地所有者が分収林契約を締結している公社営林において、適切な森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図る。

また、森づくり協定を締結している企業・団体の支援を受け、森林整備を推進する。

[具体的方策]

- (1) 「純収益分収方式※1」による分収林契約を推進するとともに、補助制度を活用しながら施業コストの縮減を図る。
- (2) 既分収林契約について、分収割合の変更と契約期間の延長を進める。
- (3) 森林整備及び木材搬出の作業効率を向上させるため、作業道を整備する。
- (4) 植栽時の作業効率が高く、初期成長の早い「さし木ポット苗※2」により、低コスト造林を実施する。
- (5) 企業・団体の支援による森づくりを推進する。

[事業計画]

区 分	事 業 名	事 業 種	事 業 量
(1) 分収造林※3	ア 造 林	新 植	110 ha
	イ 保 育	下 刈 除 伐 枝 打 間 伐	44 ha
			180 ha
			130 ha
			30 ha
ウ 保 護 管 理	作 業 道 新 設	2,000 m	
エ 分 収 林 設 定	設 定 地 調 査 等	30 ha	
	小 計		524 ha
(2) 分収育林※4	保 育	間 伐	5 ha
合 計			529 ha 2,000 m

※1 純収益分収方式：立木販売や補助金等の収入から農林公社が負担した経費を控除した額を土地所有者と分け合う方式で、平成16年度から他の都道府県に先駆けて導入したもの。

※2 さし木ポット苗：植物体の一部（枝など）を親木から切り取ってポットの土などに挿して繁殖させ、そのまま山出しする苗木のこと。

※3 分 収 造 林：伐採跡地に土地所有者に代わって造林、保育、管理を行い、将来成長した立木を販売し、その収益を分け合うもの。

※4 分 収 育 林：育成途中の森林を森林所有者に代わって保育、管理を行い、将来成長した立木を販売し、その収益を分け合うもの。

(2) 県営林受託事業

[方針]

県から管理を受託している県営林（8,632ha）において、計画的かつ適切な施業を実施し、森林の持つ公益的機能の発揮及び森林資源の充実を図る。

[具体的方策]

(1) 森林の持つ水源のかん養機能等の発揮に配慮した施業・管理を実施する。

中津川県有林（3,010ha）においては、景観の維持、自然生態系の保全を重視した施業を行う。

(2) 立木処分のための収穫調査を実施し、森林の適正な評価を行う。

(3) 集約化施業を推進するため作業道を開設し、搬出間伐を行う。

[事業計画]

事業名	事業種	事業量
(1) 造林保育	補植 間伐等	12 ha 132 ha
(2) 立木処分	収穫調査等	35 ha
(3) 作業道新設	作業道新設	2,000 m
合計		179 ha 2,000 m

(3) 森づくり支援事業

[方針]

県や市町村の行う森づくりを促進するとともに、企業・団体等が行う森づくりに必要な情報提供、計画策定指導及び技術支援を行う。

[具体的方策]

(1) 県や市町村等から森林調査や森林評価業務を受託する。

(2) 森づくりを実施する企業・団体などから、森林整備計画策定や森林管理業務を受託する。

(3) 埼玉県森づくりサポートセンター※として、企業・団体へ情報提供や技術支援を行う。

※ 森づくりサポートセンター：森づくり活動を希望する企業や団体の相談窓口となり、森林所有者や地域の関係者と連携し、活動場所の紹介や企画立案、技術指導など、森づくり活動の支援をするために設立された。

(4) 林業労働力確保促進事業

[方針]

新たに林業に就業しようとする方や森林組合をはじめとする林業事業体の雇用管理の改善を支援する。

[具体的方策]

- (1) 林業労働力の確保を促進するための就労相談や指導を行うとともに、林業事業体の雇用管理の改善及び経営の合理化に資するため、研修会の開催や先進的取組事例の紹介を行う。
- (2) 森林組合等に「緑の雇用」現場技能者育成対策事業で雇用された新規就労者を対象として、フォレストワーカー（林業作業士）集合研修を行う。
- (3) 新規就業希望者への体験研修の実施、森林ボランティアを対象とした技術研修等を行う。
- (4) 地域の林業に適した高性能林業機械の貸付け及び操作研修を行う。

[事業計画]

区 分	内 容	回 数
(1) 雇用改善促進	就労相談、助言、指導	(通年)
	経営合理化、雇用管理改善のための研修及び先進地視察	2回
(2) フォレストワーカー（林業作業士）集合研修	森林組合等の研修生を対象とした集合研修 1年目（30回） 2年目（25回） 3年目（20回）	75回
(3) 林業技術体験研修	新規林業就業希望者、森林ボランティア等への技術指導研修	2回
(4) 高性能林業機械研修	スイングヤーダ※1、プロセッサ※2、フォワーダ※3の操作実習研修等	1回
合 計		80回

※1 スイングヤーダ：建設用機械（バックホ）に集材用のウィンチを搭載しアームをタワーとして集材する機械

※2 プロセッサ：伐採木の枝払い、玉切り、丸太の集積作業を一貫して行う自走式機械

※3 フォワーダ：玉切りした単幹材を荷台に積んで運ぶ集材専用の自走式機械

(5) みどりのオーナー事業

[方針]

都市住民の参加により森づくりを進めている「鎌北の森」など3か所の適切な管理を行う。

[具体的方策]

- (1) 山火事や不法投棄等防止のための巡視を行うなど、森林の適切な保全管理に努める。
- (2) 森林の調査や立木の評価を行い、売払いの時期や方法について検討する。

6 施設管理事業

県が設置した農林公園、種苗センター、森林科学館及び県民の森の指定管理者として、それぞれの施設の設置目的が達成されるよう適切な運営管理を行う。

(1) 農林公園管理事業

[方針]

農林公園の設置目的である「県民の農林業に対する理解を深めるとともに、農林業関係者に研修の場を提供することによりその資質の向上を図る」ために、研修・学習施設としての機能を充実強化するなど、地域とともに発展する公園を目指して、利用者に対する一層のサービスの向上を図りながら、効果的かつ効率的な管理に取り組む。

[具体的方策]

- (1) 農産物の栽培、展示及び小動物のふれあい体験の実施
四季折々の草花や花木で園内を彩るとともに、県内の主要野菜や新品種野菜、県で開発した果樹等を栽培展示する。また、子供たちが動物と親しめる場を提供する。
- (2) 循環型農業等の実践
地域で生産された堆肥を使用した栽培方法の指導や農産物直売所での特別栽培農産物の販売促進、公園内樹木の活用等循環型農業の実践をする。
- (3) 農林業学習及び研修の開催
農作物の栽培や収穫体験、農村の伝統料理教室、ガーデニング教室、県産材を使った木工教室、炭焼き等の林業体験などを開催し、体験型・参加型の講座をさらに充実させる。
また、農林業関係者等を対象とした研修、講習会を開催する。
- (4) 就農予備校の設置
農林公園周辺に研修用農地を確保し、新規就農希望者が農業の実践的技術を習得するための研修を実施し、円滑な就農を支援する。
- (5) イベントの開催と利用者へのサービス向上
四季に応じたイベントの開催などにより、公園の一層の魅力向上と利用者へのサービス向上を図る。

[事業計画]

区	分	内 容	回 数	人 数 (人)
農 林 業 学 習	ア 農 業 体 験	野菜、果物の収穫体験等	200	6,000
	イ 林 業 体 験	椎茸の駒打ち、炭焼き	3	30
	ウ 園 芸 講 座	四季折々の花の育て方	4	54
	エ 料 理 教 室	公園野菜を使った料理、郷土料理等	10	104
	オ 木 工 教 室	県産材や間伐材を使った工作	30	480
	カ 自 然 観 察	コスモス等花の摘み、自然林の観察	13	250
	キ 農 村 文 化 体 験	昔の伝承遊び、餅つき体験	6	160
	ク 市 民 農 園	市民農園の栽培指導	10	60
	ケ 地 産 地 消 実 践 講 座	播種からの栽培等、一貫した講座	1	10
	小 計			277
(2)	農 林 業 研 修	農作物の栽培、病虫害防除技術研修等	20	552
(3)	就 農 予 備 校	新規就農希望者の技術習得支援	24	20
(4)	イ ベ ン ト	四季折々の「まつり」の開催	5	60,000
合 計			326	67,720

(2) 種苗センター管理事業

[方針]

主要農作物種子法に基づく原種や優良な種苗の供給を円滑に進めるため、県の種苗生産供給計画に基づき種苗の生産を行う。

また、農業者からの委託により育苗を行う受託育成の拡大に取り組む。

[具体的方策]

(1) 優良種苗の生産供給

ア 主要農作物(稲、麦、大豆)の原種の生産供給

県が育成した水稻品種「彩のかがやき」、小麦の新品種「さとのそら」、二条大麦の新品種「彩の星」をはじめとする稲、麦及び大豆の原種を安定的に生産、供給し、生産性の向上やブランド化、生産拡大を支援する。

イ 園芸作物優良種苗の生産供給

いちご、りんどう及びわけねぎのウィルスフリー苗を安定的に供給する。

また、県が育成した梨の「彩玉」苗や「芳香シクラメン」を計画的に生産し、ブランド化を促進する。

(2) 受託育成の拡大

生産コストの低減を図りつつ高品質な種苗生産に務め、生産者の経営向上を支援する。

合わせて、生産者のニーズに対応した種苗の生産体系の構築や関係団体との密接な連携により、受託育成の拡大に努める。

(3) 関係機関との連携

県が農業団体と連携して推進している「みどりの学校ファーム」の活動を支援するための野菜苗の生産供給や、公共施設等の景観形成活動を支援するための植栽用花苗などの生産供給に取り組む。

[事業計画]

(1) 優良種苗供給計画

区分	内 容	品 目	品 種	計画数量
ア 主要 農 作 物	法に基づく 原種	水稻	彩のかがやき 他7品種	5,500 kg
		飼料用稲	はまさり、うしもえ	60 kg
		小麦	さとのそら、あやひかり	13,000 kg
		二条大麦	彩の星	1,400 kg
		六条大麦	すずかぜ、	300 kg
		裸麦	イチバンボシ	100 kg
		大豆	タチナガハ	290 kg
イ 園 芸 作 物	(ア) ウィルス フリー苗	いちご(春苗)	とちおとめ 他4品種	15,000 株
		いちご(秋苗)	とちおとめ 他5品種	40,000 株
		りんどう(順化レ苗)	穂高 他2品種	27,000 株
		わけねぎ	優良系統	12,000 本
	(イ) 接木苗木	梨	彩玉	1,000 本
(ウ) 実生苗	芳香シクラメン	香りの舞い 他3品種	10,000 株	

(2) 受託育成計画

区 分	受 託 内 容	計 画 数 量	
ア 花き・野菜成型苗	は種・育苗	14,000	トレイ
イ 野菜の接木苗	接木苗の育苗	130,000	本
ウ 水稻苗	芽出し苗・硬化苗	10,000	箱
エ ポット苗	ポット苗の育苗	122,000	ポット

(3) 森林科学館管理事業

[方針]

森林科学館の設置目的である「県民が森林及び林業について学習する機会を設けることにより、県民の森林及び林業の役割に関する理解を深め、もって林業の振興を図る」ことを基本とし、秩父市や地域住民等と連携し、森林・林業の普及啓発と地域の活性化を図る。

[具体的方策]

- (1) 森林科学館とふれあいの森を一体化した管理運営
首都圏では希少となった原生林などを始めとする森林の魅力や、埼玉県の森林・林業への取組、最新の林業技術、木材の利用方法などに関する情報発信を行う。
- (2) 地域の特徴を活かした体験を通じて、地域文化や森林・林業への理解を促進
森林科学館では、中津川地域の文化や資源を活かした郷土料理や特産品づくりなどの体験教室を開催し、ふれあいの森では地域住民のガイドによる森林トレッキングなどを開催する。
- (3) 地域や隣接施設と連携し、拠点施設としての役割の発揮
秩父市が設置しているこまどり荘などの隣接施設や地域住民と連携し、ふれあいの森の利用者が安全にかつ快適に利用できるよう拠点施設としての役割を果たす。

[事業計画]

区 分	内 容	回数	
(1) 展示室を活用して情報提供	森林や林業に関する情報、ふれあいの森の見どころ、イベント情報、利用者の安全確保に必要な情報等の提供	随時	
(2) 利用者が楽しめる空間作り	木製遊具コーナーの設置、写真の展示会等	随時	
(3) 四季を通じた各種イベントの開催	歩く	森林ふれあいトレッキング	随時
		森林トレッキング、登山、氷壁ツアー等	10回
	作る	オモシロ木工工作（動物の型抜きなど）	随時
		木鉢、すかり、草履、木と実を使ったクラフト等	10回
	食べる	中津川いもの栽培、そば打ち、栃餅、おつきりこみ、にんにくみそ、豆腐づくり等	10回
学ぶ	鉾山めぐり、林業体験等	5回	
(4) 地域や近隣施設との連携	オモシロ木工工作参加割引券の提供	随時	
	森林トレッキングや登山参加者への温泉入浴券の発行	随時	
	ふれあい祭りの開催	3回	

(4) 県民の森管理事業

[方針]

県民の森の設置目的である「県民の森林に対する理解を深めるとともに、自然とのふれあいの中で、健康の増進を図る」ことを基本とし、地域や県民と連携した管理運営を行う。

[具体的方策]

(1) 県民参加による育成・管理

森林ボランティアやNPO法人等多くの県民の参加を進め、森林や広場を育成・管理する。

(2) 森林とふれあい学ぶためのイベントの開催

自然観察会、森の遊び、育林体験、森林のコンサートなど、森林とふれあい、学ぶ様々なイベントを開催する。

(3) 周辺市町村等と連携した利用促進

秩父市や横瀬町など周辺市町村と連携し、施設周辺の森林を楽しむためのコースの整備や鉄道事業者と連携したイベントを開催する。

[事業計画]

区 分	内 容		回 数
(1) 楽しみながら森林とのふれあいを深めるための体験	自然観察会	山野草、野生動物などの自然観察	3回
	森の遊び教室	ネイチャーゲーム等	2回
	木工教室	巣箱の製作、動物の型抜き	2回
	林業体験	間伐、枝打等の体験	2回
	森の恵み活用教室	草木染め、草花のしおりづくり、コースターづくり等	10回
(2) 基本から高度な技術までの林業技術を修得するための研修	森林ボランティア研修	森林・林業に関する講義と実習	3回
	林業技術研修	間伐、森林測量等の研修	2回
	高性能林業機械研修	プロセッサやスイングヤーダの操作実習	1回
(3) 森林のコンサート	緑あふれる森林の中でのコンサート		2回
合	計		27回

7 農林産物等販売事業

公益目的事業の推進に資するため、農林公園、森林科学館及び県民の森において、農林産物等の販売を行う。

区 分	方 針	具 体 的 方 策	概 要
(1) 農林公園 ア 直売所 イ 食堂等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産農林産物をPRする場として地産地消を推進する。 ・ 品揃えの充実による増収を図る。 ・ 地産地消の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元地域で生産された農産物や県内で生産されるブランド農産物販売を通じアンテナショップ機能を強化する。 ・ 県産材や間伐材を利用した木製品の展示販売を行う。 ・ 農林公園で収穫した農産物や地元地域を始め県内で生産された農産物を利用したメニューを提供する。 	形態：公社直営 内容：農林産物の直売 形態：業者委託 店舗：食堂1、売店3
(2) 森林科学館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木のぬくもりを感じられるような木製品の開発、製作、販売を行う。 ・ 販路の拡大による増収を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域材を利用した木製品を製作し県内外で販売する。 	内容：木製小物（ペン立て、カードスタンド、マグネット積み木等）の開発、製作、販売 対象：来館者 県立美術館 都内ショップ
(3) 県民の森	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手作りの木製品を製作、販売する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理により発生する間伐材や枝条を利用した木製品を製作、販売する。 	内容：花台、丸太イスの製作、販売 対象：来園者

収 支 予 算 書

平成25年4月1日から平成26年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用収益	15,802		
特定資産運用益	15,802		
事業収益	888,791		
農地保有合理化事業収益	333,261		
営農支援等事業収益	81,451		
見沼農業振興事業収益	31,100		
青年農業者育成事業収益	13,266		
就農支援資金事業収益	10		
森林整備事業収益	139,295		
農林公園管理事業収益	78,153		
種苗センター管理事業収益	147,098		
森林科学館管理収益	18,150		
県民の森管理収益	11,058		
農林産物等販売収益	35,949		
受取補助金等	270,119		
受取地方公共団体補助金	267,119		
受取民間助成金	3,000		
受取負担金	55,595		
受取負担金	55,595		
受取寄附金	16,600		
受取寄附金	16,600		
雑収益	2,443		
受取利息	20		
雑収益	2,423		
経常収益計	1,249,350		
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	7,833		
給料手当	243,210		
臨時雇賃金	69,089		
退職給付費用	16,668		
賞与引当金繰入	16,038		
福利厚生費	40,728		
旅費交通費	2,388		
通信運搬費	3,463		
消耗什器備品費	1,797		
消耗品費	5,480		
消耗資材費	32,584		
修繕費	14,788		
減価償却費	6,117		
印刷製本費	3,290		
燃料費	12,515		
光熱水費	15,649		
賃借料	15,598		
保険料	2,299		
諸謝金	3,223		
租税公課	22,605		
支払負担金	8,145		
支払助成金	1,950		
委託費	42,043		

科 目	当年度	前年度	増 減
工事請負費	399,967		
支払利息	228,110		
農地借受費	11,782		
小作料原価	1,434		
農地売渡原価	310,000		
支払分収交付金	1		
物品仕入費等	7,614		
雑費	314		
管理費			
役員報酬	2,388		
給料手当	3,197		
臨時雇賃金	292		
退職給付費用	294		
賞与引当金繰入	379		
福利厚生費	526		
会議費	95		
旅費交通費	88		
通信運搬費	184		
消耗品費	562		
修繕費	100		
減価償却費	679		
印刷製本費	174		
光熱水費	352		
賃借料	28		
保険料	30		
諸謝金	1,600		
租税公課	420		
支払負担金	391		
委託費	105		
雑費	180		
経常費用計	1,558,786		
分収林勘定振替前当期経常増減額	△ 309,436		
分収森林勘定振替額	308,665		
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 771		
特定資産評価損益等	0		
評価損益等計	0		
当期経常増減額	△ 771		
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0		
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0		
当期経常外増減額	0		
税引き前当期一般正味財産増減額	△ 771		
法人税・住民税及び事業税	684		
当期一般正味財産増減額	△ 1,455		
一般正味財産期首残高	274,157		
一般正味財産期末残高	272,702		
II 指定正味財産の部			
特定資産運用収益	8,862		
一般正味財産への振替額	△ 8,862		
当期指定正味財産増減額	0		
指定正味財産期首残高	651,720		
指定正味財産期末残高	651,720		
III 正味財産期末残高	924,422		

※ 一般正味財産期首残高及び指定正味財産期首残高は平成24年度収支予算書を基に正味財産の増減に置き換えて作成しています。

収 支 予 算 書 内 訳 表

平成25年4月1日から平成26年3月31日

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引 控除	合 計
	農林業振興事業	農林産物等販売事業			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用収益	15,797	0	5		15,802
特定資産運用益	15,797	0	5		15,802
事業収益	852,842	35,949	0		888,791
農地保有合理化事業収益	333,261	0	0		333,261
営農支援等事業収益	81,451	0	0		81,451
見沼農業振興事業収益	31,100	0	0		31,100
青年農業者育成事業収益	13,266	0	0		13,266
就農支援資金事業収益	10	0	0		10
森林整備事業収益	139,295	0	0		139,295
農林公園管理事業収益	78,153	0	0		78,153
種苗センター管理事業収益	147,098	0	0		147,098
森林科学館管理収益	18,150	0	0		18,150
県民の森管理収益	11,058	0	0		11,058
農林産物等販売収益	0	35,949	0		35,949
受取補助金等	269,619	0	500		270,119
受取地方公共団体補助金	267,119	0	0		267,119
受取民間助成金	2,500	0	500		3,000
受取負担金	55,595	0	0		55,595
受取負担金	55,595	0	0		55,595
受取寄附金	8,300	0	8,300		16,600
受取寄附金	8,300	0	8,300		16,600
雑収益	1,946	198	299		2,443
受取利息	0	0	20		20
雑収益	1,946	198	279		2,423
経常収益計	1,204,099	36,147	9,104	0	1,249,350
(2) 経常費用					
事業費					
役員報酬	5,673	2,160			7,833
給料手当	236,016	7,194			243,210
臨時雇賃金	62,000	7,089			69,089
退職給付費用	16,329	339			16,668
賞与引当金繰入	15,442	596			16,038
福利厚生費	39,713	1,015			40,728
旅費交通費	2,131	257			2,388
通信運搬費	3,421	42			3,463
消耗什器備品費	1,797	0			1,797
消耗品費	4,844	636			5,480
消耗資材費	32,584	0			32,584
修繕費	14,788	0			14,788
減価償却費	6,117	0			6,117
印刷製本費	3,170	120			3,290
燃料費	12,380	135			12,515
光熱水費	14,656	993			15,649
賃借料	14,259	1,339			15,598
保険料	2,299	0			2,299
諸謝金	3,223	0			3,223
租税公課	21,397	1,208			22,605
支払負担金	8,145	0			8,145
支払助成金	1,950	0			1,950
委託費	42,043	0			42,043
工事請負費	399,967	0			399,967
支払利息	228,110	0			228,110
農地借受費	11,782	0			11,782
小作料原価	1,434	0			1,434
農地売渡原価	310,000	0			310,000

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引 控除	合 計
	農林業振興事業	農林産物等販売事業			
支払分収交付金	1	0			1
物品仕入費等	0	7,614			7,614
雑費	314	0			314
管理費					
役員報酬			2,388		2,388
給料手当			3,197		3,197
臨時雇賃金			292		292
退職給付費用			294		294
賞与引当金繰入			379		379
福利厚生費			526		526
会議費			95		95
旅費交通費			88		88
通信運搬費			184		184
消耗品費			562		562
修繕費			100		100
減価償却費			679		679
印刷製本費			174		174
光熱水費			352		352
賃借料			28		28
保険料			30		30
諸謝金			1,600		1,600
租税公課			420		420
支払負担金			391		391
委託費			105		105
雑費			180		180
経常費用計	1,515,985	30,737	12,064	0	1,558,786
分収林勘定振替前当期経常増減額	△ 311,886	5,410	△ 2,960	0	△ 309,436
分収森林勘定振替額	308,665	0	0		308,665
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,221	5,410	△ 2,960		△ 771
特定資産評価損益等	0	0	0		0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,221	5,410	△ 2,960	0	△ 771
2 経常外増減の部	0	0	0		0
(1) 経常外収益	0	0	0		0
経常外収益計	0	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0	0		0
経常外費用計	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0		0
他会計振替額	2,555	△ 4,726	2,171	0	0
税引き前当期一般正味財産増減額	△ 666	684	△ 789		△ 771
法人税・住民税及び事業税	0	684	0		684
当期一般正味財産増減額	△ 666	0	△ 789		△ 1,455
一般正味財産期首残高	96,557	144,255	33,345		274,157
一般正味財産期末残高	95,891	144,255	32,556		272,702
II 指定正味財産の部	0	0	0		0
特定資産運用収益	8,862	0	0		8,862
一般正味財産への振替額	△ 8,862	0	0		△ 8,862
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	651,720	0	0		651,720
指定正味財産期末残高	651,720	0	0		651,720
III 正味財産期末残高	747,611	144,255	32,556		924,422

※ 一般正味財産期首残高及び指定正味財産期首残高は平成24年度収支予算書を基に正味財産の増減に置き換えて作成しています。

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

1 資金調達の見込みについて

(単位：千円)

事業	借入先	金額	使途
公益目的事業	埼玉県	90,000	公益目的事業運営資金
公益目的事業	埼玉県信用農業協同組合連合会	20,000	公益目的事業運営資金
公益目的事業	埼玉県信用農業協同組合連合会	155,000	農地買い入れ等資金
公益目的事業	(社)全国農地保有合理化協会	162,500	農地買い入れ等資金
公益目的事業	埼玉県	255,238	分収林事業運営資金
公益目的事業	(株)日本政策金融公庫	53,269	分収林事業運営資金

2 設備投資の見込みについて

なし